

## 加速する「軍学共同」

表題と写真は、中日新聞 10 月 18 日「特報」である。今年のノーベル物理学賞受賞で沸いているが、「学术界 かすむ平和理念」「政権の安保政策 呼応」と深刻な事態を特集している。

防衛省の担当者は語る。「軍事技術と民生技術の差異は年々小さくなっている。大学などが開発するものの中では、航空機やレーダーの素材、無人操作のシステムで優れた技術が多く、防衛装備品に取り込みたいと考えている。」安倍政権は昨年 12 月に閣議決定した防衛計画大綱で、大学や研究機関が持つ知見を積極活用する方針を打ち出した。4 月には、防衛省に大学などと共同研究を進めるための「技術管理班」を設置。競争的資金提供制度も検討される。



軍学共同に関わるのは防衛省だけではない。経済産業省では、来夏に米国であるロボットコンテストへの参加を呼びかけた。主催するのは米国防総省の国防高等研究計画局 (DARPA)だ。DARPA は軍事技術を進歩させる民間研究を選んで資金提供している。経産省は渡航費やロボットの開発費を支援する。コンテストの目的は、ロボット技術の災害現場への応用とされているが、軍事転用の可能性は否定されていない。

防衛省の技術研究本部と大学、研究機関との間で「軍学共同」の研究が始まったのは 2006 年。昨年 12 月に特定秘密保護法が成立し、今年 4 月には条件付きで武器輸出を認める防衛装備移転 3 原則が閣議決定された。そして 7 月には集団的自衛権の行使容認も閣議で決まった。

名古屋大学の池内了名誉教授(宇宙物理学)は「軍学共同研究と、『戦争ができる国づくり』を進める安倍政権の動きは呼応していると考えらるべきだ。研究者は、軍事研究に手を貸しているとみられるのを嫌がるが、秘密法によって外部に漏れないとなれば手を出しやすくなる。共同研究だと『軍事転用するのは防衛省。自分たちはあくまで基礎をやっているだけ』という意識を持ちやすく、心理的なハードルも低くなる」と話す。重要な指摘だ。特定秘密保護法が「軍学共同」にも大きな影響をもたらすことを再認識させられた。

ノーベル賞受賞で沸く名古屋大学は 1987 年 2 月 5 日、「再び戦争に加担する教育と研究を行わない」ことを宣言する平和憲章を制定した。名古屋大学平和憲章は「軍学共同」の動きが加速する中で、その意義をますます高めている。

(2014 年 10 月 26 日)